

郡山市SNS動画制作及び広告配信業務仕様書

1 業務名

郡山市SNS動画制作及び広告配信業務

2 業務目的

令和6年（2024年）に市制施行100周年を迎えるに当たり、より多くの市民が市制施行100周年であることを知り、この節目に市民が自ら100周年を記念した事業を行おうと意識を高めることを目的に動画を制作する。また、動画をより多くの方に見てもらうため、広告配信を行う。

3 委託内容

映像ソフト動画制作に係る映像の制作・企画、企画に基づく情報収集、構成、台本、演出、製作調整、撮影、編集、アニメーション・CG作成、MA（ナレーション、テロップ、BGM等を含む）、マスター作成、YouTubeデータ作成、DVD製作等映像制作、広告配信に関わる全ての業務とする。

4 委託期間

契約日から令和6年3月31日（日）まで

5 制作条件

(1) 全体

ア 受注者は、発注者と協議の上、構成台本・ナレーション原稿を作成し、それを基に撮影・編集を行い、成果品を発注者に納品する。

イ 受注者は、発注者と協議の上、納品までの日程を定め、あらかじめ工程表を発注者に提出する。

(2) 撮影

ア 撮影する場合はハイビジョン対応のカメラとレンズで撮影する。

イ 取材・映像撮影は、原則として、ディレクター・カメラマン・音声・照明を配置して行う（担当業務の兼務は可）。

(3) 編集

編集に当たっては、原則として粗編集、本編集、ナレーション録音の各段階において試写、又は立会いにより発注者の承諾を受けること。

(4) その他

ア 業務全体を管理・統括する者を一人置くこと。発注者との連絡は原則としてこの統括者を通じて行う。

イ 発注者に対する受注者の対応が不誠実と認められる場合又は成果不十分と認められる場合には、委託期間の途中で契約を解除できるものとする。

ウ 受注者所有の写真・映像等を使用する場合には、著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条、第28条所定の権利を含む。以下同じ。）等に十分注意の上、自らの責任において利用すること。

エ 受注者が、その作業過程において必要とする発注者の行政に関する図書及び写真・映像等関係資料の貸与については、発注者と別途協議すること。

オ 受注者は、発注者の求めに応じ、業務の主要な区切りの時点において報告を行い、また作業の進捗について打合せを行うこととし、修正のあった部分については速やかに対応すること。

カ 本業務にて制作した映像ソフトの完成した作品及び映像素材データの著作権等は、発注

者に帰属するものとする。また、本業務で制作した映像ソフトは、YouTubeへの掲載などの二次使用を行うことから、著作権等必要な措置を講じた上で制作するものとする（公開後、2024年12月31日までの使用を想定）。

キ 委託期間終了後であっても、成果品に誤り等が発見された場合には、受注者は自らの責任と負担により速やかに対応するものとする。

ク 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ受注者は、発注者と協議して定めることとする。

6 受注者の選定方法

より優れた成果品を得るために公募型企画コンペ方式を採用する。

7 企画コンペ提案

(1) 動画制作

業務目的を踏まえ、動画の視聴対象は市民とし、以下のコンセプトを前提に、視聴者が100周年記念事業クラウドファンディング活用補助金、100周年記念事業、ロゴマーク・キャッチフレーズの活用を検討したくなる構成とすること。

ただし、上記事業の説明を動画中に入れることを必須とするものではない。入れる場合は、制度の説明に終始したり、固い印象を与えたりすることのないように工夫すること。

また、制作する内容は、中学生が見ても容易に理解できるレベルとし、視聴者が飽きずに最後まで見てしまうものを目指すこと。

① 動画のコンセプト

ア より多くの市民が市制施行100周年であることを自分ごととして受け止められること。

イ この節目に「私たちも何か面白いことをやってみよう」という気持ちが芽生えること。

※想定する動画の参考動画は以下のとおり

豊川市制施行80周年記念PR映像「プロローグ編」

<https://www.youtube.com/watch?v=evW1GS1g8Wk&list=PL6SxnAkBuQobWq1X208ZLBPjYLxL-2PzM&index=1&t=0s>

② 動画本数及び時間

原則2本以上とする。動画1本当当たりの放映時間は自由だが、コンセプトや企画内容に適した長さ・本数とすること。（5分程度で2本制作や30秒程度で5本制作など）

30秒を超える動画を作る場合は、作ったそれぞれの動画について、30秒を上限とした概要版動画（本編が見たくなる構成のティザー動画）を作成すること。（当該動画は、広告配信用として使用予定。また、市公式YouTubeにも掲載する。）

③ 想定している企画

ア アニメーション

イ 俳優を起用したドラマ

ウ タレントやYouTuber、キャラクターなどの活用によるPR動画 など

上記は企画案の一例のため、その他SNSでの配信に特化した内容の表現方法で、独自の企画案を提案すること。

④ 規格・仕様

ア 形式：ハイビジョン、ナレーション、BGM、CG制作

イ 言語：日本語版のみ

⑤ 動画制作期限

令和6年2月末までを想定（動画は令和6年3月1日から公開予定）

(2) 広告配信

① 広告対象

郡山市YouTubeチャンネルに掲載する上記（１）で作成した全ての動画

②広告内容

動画再生回数は、①の各動画について以下のとおり最低回数を想定する。各動画に適したメディア、対象・ターゲット、配信範囲等を提案すること。

- ・市公式 YouTube での視聴回数が 5,000 回以上
- ・インターネット広告サービスを活用した視聴回数（再生された回数）が 5,000 回以上

③広告実施時期

令和 6 年 3 月（1 か月間を想定）

③報告書

業務完了後、広告配信、配信対象、広告配信ツール別の傾向、視聴数の状況など、広告配信による効果をまとめた報告書を提出すること。

(3)その他

提案の上限額の範囲で独自の提案を実施することができる。また、受注者は、本業務を実施する上で、追加となる業務等が必要である場合には提案すること。なお、この場合において追加提案及び業務に係る費用は受注者とする。

8 成果品

(1)動画制作

制作した以下動画コンテンツを収めたDVD ※本市で複製ができるDVDとする。

- ア YouTube掲載用動画 1 式 (MP4形式)
- イ YouTube掲載用のサムネイル画像
- ウ 動画制作時に撮影した素材データ 1 式 (白データ)

(2)広告配信

実施報告書 1 式 (A4 判の紙媒体 1 部及び電子データを収めたCD-R)